



消費者庁イラスト集

アダルトサイトの不当請求！

スマートフォンでのアダルトサイトの不当請求は性別・年齢に関わらず発生しており、高額な被害も発生しています。平成27年度の区内での相談件数も最多となっています。

■相談事例

◎事例1・・・年齢確認で登録に！

スマートフォンでアダルトサイトにアクセスし、年齢確認で18歳以上のボタンを押した途端に利用者登録完了の画面が表示された。慌てて、「誤操作の方はこちらへ」を見て電話したら、「規約に承諾したのだから代金を払え」と脅された。

◎事例2・・・画面がロックされた！

無料のサイトで、利用者登録完了の画面が表示されたまま動かなくなったため、仕方なく承諾ボタンを押すと電話がつながり高額請求された。

◎事例3・・・ボタンを押したら突然シャッター音が！

アダルトサイトで突然利用者登録完了の画面が表示されたため、「退会する人へ」のボタンを押すとカシャッというシャッター音がした。自身が撮影されたのか不安になった。

■消費者相談室の対応

いずれの事例も、代金を払わず、相手へ連絡しないことを助言しました。

* * * * *

◆アドバイス

▼一見無料のサイトでも料金を請求されたり、広告等から有料サイトに誘導されたりします。

▼IPアドレスやスマートフォンの個体識別番号が画面に表示されても、個人情報はありません。

▼「退会はこちら」・「誤操作の方はこちら」等のボタンを押すと、請求を強く求められたり個人情報を引き出されたりします。

▼画面が表示されたまま動かなくなった、シャッター音がした等は、消費者を心理的に動揺させる手口です。閲覧履歴を消去する方法で解消されます。実際に撮影されてもいません。

※解消方法：独立行政法人情報処理推進機構のホームページを参照

◇ 次の事例にもご注意ください * * *

●突然「デジタルコンテンツ料金が未納」等のメールが届く架空請求被害が多発しています。相手に連絡しないことが大切です。

●コンビニエンスストアの情報端末を利用して、匿名性が高いネット専用プリペイドカードで支払わせる手口が多発しています。悪用されると被害回復が困難になるため、番号を入力して支払ったり、第三者に番号を教えたりしないで下さい。

●ウェブサイト等からの不当請求に対し、消費者被害回復をうたう業者に依頼し費用がかかったケースがあります。迷ったら、まず行政の窓口はご相談ください。